

平成27年（ネ）第2604号 損害賠償請求控訴事件

控訴人（原審被告） 有限会社銀徳 外1名

被控訴人（原審原告） 吉田益夫

## 準備書面（1）

平成27年11月17日

大阪高等裁判所 第2民事部3係 御中

控訴人ら訴訟代理人 弁護士 豊田 泰 史



同 弁護士 太田 達 也



同 弁護士 重藤 雅 之



### 1 原審被告が削除を求めた各掲示板の記事投稿者について

- (1) 原審被告は、仮処分命令申立て（平成26年5月13日付け、甲3）及び本案訴訟（平成26年7月25日付け、甲7）において、原審原告に対し、下記の各掲示板の投稿者情報の開示と送信防止（削除）を求めた（以下、「～2446」を「①」とし、「～2447」を「②」と表記する）。

記

<http://www.wa-net.net/modules/bluesbb/thread.php?thr=2446>（甲3添付の甲2）

<http://www.wa-net.net/modules/bluesbb/thread.php?thr=2447>（甲3添付の甲3）

- (2) 上記仮処分命令申立て事件において、原審原告に対し、各掲示板の情報開示と送信防止措置が命じられ、原審原告から原審被告に対して発信者情報が開示されるとともに、各掲示板は全て削除された。

そして、原審被告は、各掲示板の削除を主たる目的としていたところ、仮処分

命令によってその目的は達成されたことから、開示された発信者情報を元に具体的な個人を特定する手続きは行わなかった。

もつとも、上記各掲示板（スレッド）を作成した人物（訴外██████氏）が自らの投稿した記事を明らかにしているため、その限度で投稿者は特定されている。具体的には、①及び②の作成（各1番の投稿を含む）、②の3番、6番、9番、12番、13番の投稿者は訴外██████氏であり（乙19の2頁下線部参照）、その他の投稿者は不明である。

以 上